

## ケアハウス「海光園」月額利用料（別紙）

適用日：2024年8月1日

（単位：円）

階層区分と対象収入	基本利用料				
	(ア)生活費	(イ)サービス提供に要する費用 (旧:事務費)	(ウ)居住に要する費用 (旧:管理費)	合計	
1	1,500,000円以下	48,765円	10,100円	14,333円	73,198円
2	1,500,001～1,600,000円	48,765円	13,100円	14,333円	76,198円
3	1,600,001～1,700,000円	48,765円	16,100円	14,333円	79,198円
4	1,700,001～1,800,000円	48,765円	19,200円	14,333円	82,298円
5	1,800,001～1,900,000円	48,765円	22,200円	14,333円	85,298円
6	1,900,001～2,000,000円	48,765円	25,200円	14,333円	88,298円
7	2,000,001～2,100,000円	48,765円	30,300円	14,333円	93,398円
8	2,100,001～2,200,000円	48,765円	35,400円	14,333円	98,498円
9	2,200,001～2,300,000円	48,765円	40,400円	14,333円	103,498円
10	2,300,001～2,400,000円	48,765円	45,500円	14,333円	108,598円
11	2,400,001～2,500,000円	48,765円	50,500円	14,333円	113,598円
12	2,500,001～2,600,000円	48,765円	57,600円	14,333円	120,698円
13	2,600,001～2,700,000円	48,765円	64,700円	14,333円	127,798円
14	2,700,001～2,800,000円	48,765円	71,800円	14,333円	134,898円
15	2,800,001～2,900,000円	48,765円	78,900円	14,333円	141,998円
16	2,900,001～3,000,000円	48,765円	86,000円	14,333円	149,098円
17	3,000,001～3,100,000円	48,765円	90,300円	14,333円	153,398円
18	3,100,001円以上	48,765円	90,300円	14,333円	153,398円

**1.対象年収**

前年度の対象年収とは、前年の収入(社会通念上、収入として認定できないものを除く)から租税、社会保険料、医療費などの必要経費を控除した額をいう。又、夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算して、合計額の2分の1を、それぞれ個々の収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦のそれぞれの事務費徴収(月額)とする。

**2.(イ)サービスの提供に要する費用(旧:事務費)**

1階層に該当する夫婦入居者の場合一人7,000円となる。(同室居室での利用、別居室での利用の別を問わない)

**3.暖房費**

暖房費は、その年の11月より翌年3月までのみ、1ヶ月当たり2,150円を徴収する。

**4.日割り**

入居期間が1ヶ月に満たない端数が出た時の生活費及び暖房費の額は日割り計算により算出した額とする。入居期間が10日以内である時の(イ)の額は負担額の2分の1を乗じて得た額とする。

**5.(ウ)居住に要する費用(旧:管理費)**

端数調整のため、4月のみ14,337円とする。

**6.その他費用 契約時150万円**

内訳：入居金：120万円(1ヶ月あたり、240分の1を償却) および 保証金：30万円 ※退去時に返金